

無 料

回 覧

「人権なんでも相談所」

＜どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください＞

＜＜秘密は厳守します＞＞

相 談 内 容

夫婦・家族間のいざこざ、DV、老人・子どもの虐待、遺産相続、いじめ、体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題等々、人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

開 催 日 ： 令和6年10月22日(火)

開催時間 ： 10:00～12:00

開催場所 ： 真室川町中央公民館 2階和室

(※相談会場は「行政相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先：真室川町町民課

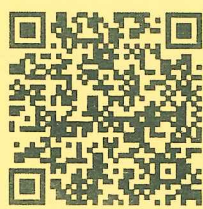
TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください

＜お知らせ＞町の情報を掲載した LINE と Facebook の QR コードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いします。



LINE



Facebook



行政相談マスコット
キクーン

困ったらひとりで悩まず行政相談



「行政暮らしのなんでも相談所」を開設

「行政暮らしのなんでも相談所」ではこんなことが相談できます。
小さなことからお気軽にどうぞ！
例えば、こんな相談事に、総務省が委嘱している行政相談委員が
お答えします。



横断歩道の補修等



カーブミラーの新設



道路の補修等



用水路の維持・管理



介護の悩み



年金額は？



相続登記の仕方



各種申請の仕方

「行政暮らしのなんでも相談所」開催日時と会場

日時：10月22日（火）10:00～12:00

会場：真室川町中央公民館

行政相談委員：高橋 秀一

※ 当日は、人権擁護委員による人権相談もお受けします。

こちらでも受け付けています。行政苦情110番：0570-090110

（お問い合わせ先）

◎真室川町 町民課

☎ 0233-62-2054

◎きくみみ山形(総務省行政相談センター)

☎ 023-623-1100

きくみみ山形



総務省行政相談センター

